



## 新理事長就任のお知らせ



皆様こんにちは。前高野理事長の後任として、墨田区社会福祉事業団の理事長に6月20日付で就任いたしました岸川紀子でございます。

当事業団は、お子様から、障害のある方、ご高齢の方々など、多くの方を対象に、福祉と保健が連携した、総合的な福祉サービスを、墨田区とともに展開しています。

皆様が通われているデイサービスや機能訓練においても、利用者の皆様に寄り添いながら、幅広い職種の専門職スタッフにより、質が高く、かつ利用者の満足度の高いサービスを提供できるよう心掛けています。

これからも、地域の皆様の期待に応えられるよう、全職員一丸となって、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 熱中症にご注意!

梅雨が明けると夏の暑さが本格化します。下のような熱中症対策をしっかりと行い予防に努めましょう!!

のどが渇いていなくても水分補給



衣服の調節 (着すぎない)



適度な運動で汗をかき、暑さに慣れる



エアコンの活用 (28度以上ならエアコンを使う)



## 介護負担割合証の確認をします

7月に入りますと、右の写真のような薄緑の介護負担割合証が各自宅に届きます。届きましたら、一度持参してください。確認させていただきます。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被 保 険 者	番 号
保 住 所	
氏 名	
生年月日	年 月 日 性別
利用者負担割合	適用期間
割 割	開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
割 割	開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

## 今月のカレンダー

今月のカレンダーは、『唱歌を描こう』がテーマです。懐かしい夏の唱歌の情景を思い浮かべながら絵を描き起こすという新しい取り組みをしています。皆さん絵を思い浮かべて表現することに、とても苦労されていました。



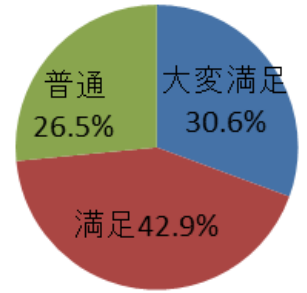
## アンケート結果の報告

日頃から、当センターをご利用いただきありがとうございます。令和5年1月から2月に実施しました、利用者アンケートの結果を一部ではありますがご報告いたします。183名にアンケートを配布し、159名(86.8%)の方から回答をいただきました。アンケートへのご協力ありがとうございました。

### 半日コース

①リハビリの内容について満足度はどれくらいですか？という質問では73.5%が大変満足・満足と回答されました。「訪問リハビリの方と連携されているようで助かります」「リハビリを受けてから転ばなくなりました。」「専門的に指導頂きとても助かります。」という好意的な意見をいただきました。一方で「後半に時間があまってしまうので役立つ情報や座って出来るストレッチ運動等もして頂きたいです。」「毎回同じ内容で何か変化があったら良いかなと思います。」という希望や要望が挙がっています。令和5年6月よりリハビリ機器の入れ替えを行うにあたり、このアンケート結果を参考にプログラム作成と丁寧な説明を行い、利用者の能力維持・向上に繋げていきたいと思っております。

① リハビリの内容について満足度はどれくらいですか？

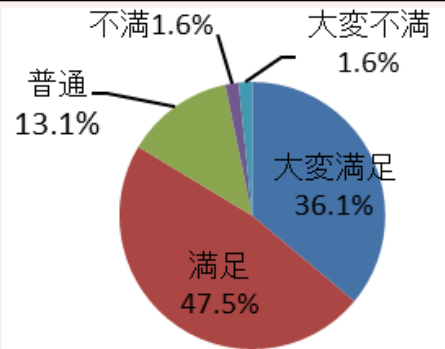


### 1日コース

②生活上の課題を捉えた運動プログラムを行っていますかどのくらい満足していますか？という質問については、前年度よりも満足度が上がりました。昨年度体操プログラムを一新したことや個別機能訓練の実施を積極的に行っている効果が表れたと考えています。

コメントにも好きな活動や、やりたい活動に「体操」「運動」「散歩」等と回答する利用者も多く、既存能力の維持・向上を希望する方が多いことが伺えました。一方コメントから体操や運動を負担に思う方も一定数いるので、無理のない範囲で能力の維持につながるような運動ができるように考えていきたいと思っております。

②生活上の課題を捉えた運動プログラムを行っていますかどのくらい満足していますか？



## 高次脳機能障害家族の集いをしました

5月27日(土)にセンター保健室にて高次脳機能障害を持つ方のご家族が集まり、日々の生活の中での困り事を発表し、意見交換を行いました。



## 高次脳機能障害者グループ訓練

### 調理実習



コロナ禍で実施出来なかった調理実習を、6月7日(水)に2年半ぶりに行う事が出来ました。

蒸したての“チーズ蒸しパン”は美味しいと好評でした。

## セカンドステージセミナー講師派遣

6月14日に行われた、セカンドステージセミナーで理学療法士の職員が体操の指導を行いました。

多くの区民の方が墨田区役所のホールに集まり、体を動かしました。

他に歌や民話のプログラムもあり、楽しい時間を過ごされました。



## 今月のイラスト

今月のイラストは1日コースご利用中の梅田浩司さんの墨絵風朝顔です。

デイサービスをご利用中に、サインペンで書いた線の水でぼかし、顔彩で色を塗ってくださいました。

【編集後記】認知症基本法が6月14日に成立しました。厚労省は、2025年に700万人、65歳以上の5人に1人が認知症になると推定しており、他人事ではありませんね。

この法律の目指すところは、認知症の人が社会の活動に参加する機会を確保したり、相談体制を整備したり、国民の理解を促進することなどを基本理念としています。認知症の人が暮らしやすい社会の実現が目的となり、デイサービスに来所するのも社会活動への参加の機会となります。その中で、私たちは、利用者の皆さんが尊厳を持ちながら、生き生きと生活するお手伝いをしていきたいと思っております。(編集長 RT)